⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。（入札説明書参照）

３　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　入札参加者は、「価格」、「技術提案書」及び「企業の施工体制」をもって入札を行い、次の㋑、㋺の要件に該当する者のうち、下記３⑵③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
㋑　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
㋺　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
②　上記３⑴①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。
⑵　総合評価の方法
①　「標準点」を100点とする。「加算点」は、下記３⑶①及び②の評価項目において技術提案書の内容に応じ、最高40点を与える。施工体制評価点は、下記３⑶③の評価項目において、企業の施工体制に応じ、最高30点を与える。なお、施工体制評価点の低い者に対しては、加算点を減ずる場合がある。
②　加算点の算定方法は、入札価格が予定価格の制限の範囲内の者を対象に下記３⑶①及び②の評価項目ごとに評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。なお、下記３⑶②において「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。
③　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と上記３⑵②によって得られる「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。
⑶　評価項目　評価項目は以下のとおりとする。（詳細は入札説明書による。）
①　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画
㋑　既存躯体の損傷を最小限に抑えた工法・接合方法について
㋺　外壁改修における施工管理・品質管理の取り組みについて
㋩　とりこわし・撤去工事における現場内で発生する施工騒音・振動・粉塵の抑制について
②　工事全般の施工計画
③　企業の施工体制
㋑　品質確保の実効性
㋺　施工体制確保の確実性
⑷　受注者の責めにより、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うものとする。

４　入札手続等
⑴　担当部局　〒739―8511 広島県東広島市鏡山一丁目３番２号　広島大学財務・総務室施設企画グループ施設経理　電話082―424―6106
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　平成26年10月10日（金）から平成26年11月７日（金）まで
入札説明書の交付に当たっては、本学ＨＰからダウンロードすること。
（http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/houjin/shisetsu/koukokujyouhou/）
また、設計図書等の交付に当たっては、入札説明書に従って購入するものとする。
⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
平成26年10月10日（金）から平成26年11月７日（金）17時00分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札参加希望者は、平成26年10月10日（金）から平成26年11月７日（金）17時00分までに、上記４⑴へ持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。
⑷　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所及び方法　上記４⑶の提出期間内に、上記４⑴へ持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。
⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。なお、発注者の承認を得た場合は、紙により持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。
①　入札書の提出期限は、平成26年12月24日（水）11時00分（必着）
紙により入札書を提出する場合、提出場所は、上記４⑴と同じとする。
②　開札は、平成26年12月25日（木）10時00分。広島大学本部棟６Ｆ施設打合室にて行う。

５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付
ただし、利付国債の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。なお、落札者が契約を結ばない場合は、本学に帰属する。また、入札保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　契約保証金　納付
ただし、有価証券等の提供又は銀行、本学が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　広島大学工事請負契約細則１－１第９項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最高の評価値をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑸　本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。（詳細は入札説明書）
⑹　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
⑺　契約書作成の要否　要
⑻　施工体制の審査のため、ヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。
⑼　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑾　一般競争参加資格を有していない者の参加
上記２⑶に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記４⑶により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
当該一般競争資格の認可に係る申請は、広島大学財務・総務室施設企画グループ施設経理（〒739―8511 広島県東広島市鏡山一丁目３番２号　電話082―424―6106）において随時受け付ける。
⑿　手続における交渉の有無　無
⒀　対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⒁　詳細は入札説明書による。